



## AAALAC インターナショナルへの認証申請

### Main Office:

5205 Chairman's Court,  
Suite 300, Frederick, MD  
21703-2879, USA  
t:+301.696.9626  
f:+301.696.9627  
accredit@aalac.org

### European Office:

Apartado de Correos 266  
31080 Pamplona, Spain  
t:+34 948 100026  
f:+34 948 100034  
europe@aalac.org

### Pacific Rim Office:

5205 Chairman's Court,  
Suite 300, Frederick, MD  
21703-2879, USA  
t:+301.696.9626  
f:+301.696.9627  
pacificrim@aalac.org

### Southeast Asia Office:

250/830 Moo3,  
Bangpla Soi 18  
Bangpla, Bangplee,  
Samutprakarn  
Thailand 10540  
tel/fax: +6620029843  
seasia@aalac.org

AAALACインターナショナルへの認証申請は、2つの段階から構成されています。最初のステップは、貴機関の動物のケアと使用プログラムのあらゆる面について内部点検を実施することです。次のステップは、AAALACの代表による外部評価の実施です。以下にその概要を紹介します。

### どのようにして認証取得のための申請をするのですか？

認証に関するプロセスを開始する前に、「認証規程」をもとに、貴機関が申請をおこなうことができる機関に適合するか確認する必要があります。認証規程は、インターネット上で確認できます。www.aalac.org/accreditation/rules.cfm（「認証を取得するためのステップ」もご参照下さい。）

貴機関が認証を受けるに値する場合、AAALACインターナショナルの事務局に申請様式一式を請求するか、またはAAALACのウェブサイト(www.aalac.org/accreditation/apply.cfm)から申請様式一式をダウンロードして下さい。申請様式一式には、2ページに及ぶ「認証申請書」が含まれています。申請様式一式には、その他以下の資料も含まれています。

- AAALACの認証評議員会が貴機関の動物のケアと使用プログラムを評価するために利用する基本文書として使用する、貴機関の「活動計画報告書(Program Description)」を作成するための手引き。この手引きには、申請に必要なすべての情報が網羅されています。
- 様式(文書処理)と活動計画報告書を提出するための手引き、そして活動計画報告書を完成させるために必要なその他の有用な情報。
- 認証評議員がプログラム評価に使用する3つの標準基準: 実験動物のケアと使用に関する指針(指針; Guide)、NRC 2011; 研究および教育における農業動物のケアと使用に関する指針(農業指針; Ag Guide)、FASS 2010; ならびに実験および他の科学目的で使用される脊椎動物の保護に関する欧州協定(ETS 123)。認証評議員は、評価の過程において、多様な国際的指針や各国の状況を鑑み、その国の機関におけるプログラムの評価に適切であるとされる追加の参考資料も使用します(これらの資料については、インターネット上のリストをご参照下さい: www.aalac.org/accreditation/resources.cfm)

### 認証に要する費用はどのくらいですか？

申請費用には、初回の訪問調査の経費が含まれています。貴機関が認証を取得した後は、その後の定期的な再訪問調査経費を含む年間経費があります。いずれの経費も、一般的に、貴機関の動物施設の規模に比例した傾斜配分にもとづいています。申請費用については、インターネットで確認することができます(www.aalac.org/accreditation/fees.cfm)。

### 活動計画報告書には何を記載する必要がありますか？

貴機関の活動計画報告書には、貴機関の直近の次の情報を記載する必要があります。

- 動物のケアと使用に関するプログラム
- 動物の環境、住居、ならびに管理
- 獣医学的ケア
- 施設

貴機関が入手(またはダウンロード)した活動計画報告書の手引きには、これらの情報を提供するための手順が段階的に記載されています。貴機関の活動計画報告書に記載する内部点検報告書は、貴機関の課題を明確にします。その結果、動物の安寧と適切な科学に貢献します。

## 申請書類一式を提出した後はどのようになりますか？

AAALACインターナショナル事務局から、貴機関の申請書と活動計画報告書を受理したという確認書を受け取ります。

次に、貴施設の申請書は事務局による点検がおこなわれ、貴施設のプログラムが認証規程に列挙されている条件を満たすかどうか確認がおこなわれます。貴機関の動物施設の規模にもとづいて、申請費用が請求されます。申請費用は、申請書類と一緒に提出することもできます。

そして、貴施設の動物のケアと使用に関するプログラムを評価するAAALACインターナショナルの認証評議員と臨時(アドホック)コンサルタント/スペシャリスト2名以上から構成される訪問調査チームが編成されます。AAALACインターナショナル事務局は、貴施設に訪問調査員の氏名と所属先を連絡します。AAALACインターナショナルの認証評議員は貴施設と連絡を取り、施設訪問日程などのスケジュール調整をおこないます。訪問調査は、一般的には、1日～2日で終了しますが、貴機関の規模とプログラムの内容により変動します。

## 訪問調査中にはどのようなことがおこなわれますか？

貴機関の訪問調査は、貴機関の主たるメンバーと訪問調査チームが認証手続きについて議論するために話し合いをおこなうことを含む「状況説明」から開始されます。

状況説明の後、訪問調査チームと貴機関の少人数の代表者は、貴機関の活動計画報告書について質疑応答をおこないます(訪問調査チームは、事前に貴機関の活動計画報告書の内容を十分に把握しています)。この質疑応答により、訪問調査チームは、貴施設のプログラムの具体的事項について質問をしたり、あるいは追加資料の提示を依頼したりします。

次に、貴機関の施設案内をおこなっていただきます。都合のよいときに、訪問調査チームは、貴機関の代表者ととも昼食休憩を取ります。通常、貴機関の動物実験委員会、あるいはそれと同等の監視組織が訪問調査チームと昼食を取りながら、委員会の活動や貴機関に関連する事項について話し合いをおこないます。施設案内が終了した後に、訪問調査チームは、特定の動物実験計画書や実験方法について追加質問をおこなうことがあります。

訪問調査が終了する前に、訪問調査チームのみで「非公開会議」をおこないます。この非公開会議において、貴機関と共有すべき指摘事項や情報について協議をおこないます。

最終的に、貴機関の運営の主体となる関係者を対象に「退出時説明」がおこなわれます。訪問調査チームは、施設訪問により得られた重要な所見と、貴機関の認証状況に関して認証評議員会に推奨すべき事項について情報共有をおこないます。この時点において、貴機関は訪問調査チームが貴プログラムについて誤解をしている際には、その内容を訂正することができます。訪問調査終了後、訪問調査チームは、施設訪問時に確認した所見と勧告を公式な訪問調査報告書に記載します。

## 訪問調査後の情報交換

貴施設は、訪問調査チームによる指摘事項に対して、「訪問調査後情報交換」(PSVC)とよばれる形式にて正式に返答をおこなうこともできます。PSVCは、1通の信書、ならびに訪問調査チームの指摘事項が誤った認識である場合、それに対する訂正や、退出時説明の際に提示された懸念事項に対するその後の取り組みについて記載した文書から構成されます。退出時説明と訪問調査後情報交換に関する詳細はインターネット上で確認することができます([www.aaalac.org/publications/ibrief.cfm](http://www.aaalac.org/publications/ibrief.cfm))。

## 訪問調査後にはどのようなことがおこなわれますか？

認証評議員会が認証に関するあらゆる事項について最終決定を下します。認証評議員会は、年に3回(1月、5月、9月)会議を開きますので、貴施設の申請書類と訪問調査の報告書は、貴施設を訪問後に最初に開催される認証評議員会にて検討されます。認証評議員会に先立ち、少なくとも4名の認証評議員が訪問調査報告書の内容を評価し、見解を述べます。

認証評議員会の審議では、貴施設を訪問した認証評議員が貴施設を代表する者として貴施設のプログラムについて報告をおこない、施設訪問時の所見を認証評議員会にて共有します。その後の議論にもとづき、貴機関の認証状況を説明する報告書が作成されます。認証評議員会の後、報告書は個別に確認され、編集作業を経た後、認証評議員とAAALACのスタッフが承認します。貴機関は認証評議員会から4～8週間以内に認証に関する公式文書を受け取るようになります。

## どのようにしてAAALAC認証を維持できるのでしょうか？

貴機関がAAALACインターナショナルの認証を取得した場合、毎年、年次報告書を提出する義務があります。年次報告書には、プログラムに関する最新の情報、ならびに前年度の貴機関における動物のケアと使用に関するプログラムに変更点がある場合は、それについての説明を記載する必要があります。

認証を維持するためには、3年毎の訪問調査を受け、初回の訪問調査時と同様の過程を経る必要があります。

## さらなる質問がある場合はどうしたらよいですか？

認証過程、申請様式、認証状況、貴施設のプログラムに関する具体的な事項に関する追加質問がある場合は、ご遠慮なくAAALACインターナショナルの事務局にご連絡を下さい。AAALACインターナショナルならびに認証評議員は常に、貴施設の動物のケアと使用に関するプログラムについての支援をおこなう体制を整えていますので有効に活用して下さい\*。

\*認証過程について詳しくない場合や、あるいは貴機関がAAALACの基準に適合するか否か不確かな場合は、「認証前」サービス(次のURLをご参照下さい：[www.aaalac.org/programstatus/index.cfm](http://www.aaalac.org/programstatus/index.cfm))であるプログラム状況評価(PSE)を申請することもできます。